

保育所・幼稚園等及び小学校・中学校等給食費支援について（案）

1. 事業目的

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、さらに物価高騰を受けて家計に影響を受けている子育て世帯に対して、経常的に必要な給食費を支援することで、保護者の経済的負担を軽減し、生活の安定化を図ることを目的とします。

2. 事業概要

令和4年10月から令和5年3月の6ヶ月間の給食費の支援を予定しています。

なお、一人当たりの給食費の無償化または補助・給付に係る支援額は次のとおりです。

【保育所・幼稚園等を利用する3～5歳児】

利用施設	対象者	支援額／月(円)	支援形態	備 考
市内公立園	一般	3,000	無償化 (請求なし)	申請不要。月々の口座振替請求を停止。 事業内容は園を通じて保護者に通知する。 ※長期休み給食分も対象とする。
	副食費等免除対象者	373		
市内民間園	一般	3,000	補助金	園は保護者に対して、給食費から公立園給食負担金相当分を差し引いた額で請求。 事業内容は園を通じて保護者に通知する。 民間園に対して、支援額分を補助金として交付する。
	副食費等免除対象者	373		
市外民間園	一般	(3,000-その他支援額)	給付金	保護者に対して、公立園給食負担金相当分を給付。 対象者に、当事業の案内を送付し、申請を受けた上で給付する。ただし、他の制度で給食費の支援を受けている場合は、その支援金を除いた額を支給。
	副食費等免除対象者	(373-その他支援額)		

【小・中学生】

利用施設	対象者	支援額／月(円)	支援形態	備 考
市立小学校	一般	3,800	無償化 (請求なし)	申請不要。月々の口座振替請求を停止。 事業内容は学校を通じて保護者に通知する。
	就学援助対象者 生活保護対象者	0		
市立以外小学校等	一般	3,800	給付金	保護者に対して、公立小学校給食負担金相当分を給付。 対象者に、当事業の案内を送付し、申請を受けた上で給付する。
	他に給食費支援を受けている対象者	(3,800-その他支援額)		
	就学援助対象者 生活保護対象者	0		
市立中学校	一般	4,300	無償化 (請求なし)	申請不要。月々の口座振替請求を停止。 事業内容は学校を通じて保護者に通知する。
	就学援助対象者 生活保護対象者	0		
市立以外中学校等	一般	4,300	給付金	保護者に対して、公立中学校給食負担金相当分を給付。 対象者に、当事業の案内を送付し、申請を受けた上で給付する。
	他に給食費支援を受けている対象者	(4,300-その他支援額)		
	就学援助対象者 生活保護対象者	0		

※いずれの場合も、野洲市外在住の場合は、支援対象外となる。

※喫食状況やアレルギー症状等の理由により、支援額が変動することがあります。

3. 対象期間 令和4年10月から令和5年3月分の給食費